

地域に向けた特別支援教育に関する情報提供

— 小学校および市町村教育委員会のWebサイトに掲載されている情報について —

谷本 忠明・渡瀬 春香*

(2012年12月7日受理)

Information Provision Regarding Japanese Special Needs Education to the Community Residents

— Information on the Website of the Local Elementary Schools and the Educational Boards of Cities and Towns —

Tadaaki TANIMOTO and Haruka WATASE

Abstract. In 2012, Japanese Central Education Council published the new report of special needs education (SNE) including the concept of inclusive education. In the report, the importance of the provision of SNE information to the parents and the community residents was pointed out. At the introductory stage, they frequently might acquire the information from the websites of the schools and the educational boards in their districts. We investigated the information of the websites of 432 elementary schools that have special classes and/or resource rooms, and 23 educational boards in X prefecture. Fewer than half the number of school websites provided the information of such educational facilities. Especially, only about thirteen percent of the sites were showing the acceptable kinds of disabilities. On the websites of the educational boards, only twenty-six percent included the information of the local schools that have SNE classes or staffs. In order to match the needs of the parents, it was suggested that the contents of SNE should be added more to the websites for the parents who especially have preschool child.

I. 問題と目的

わが国において「特別支援教育」が平成19(2007)年に開始されて6年目となる平成24年7月に、中央教育審議会初等中等教育分科会(2012)は、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」(以下、報告とする)を公表した。わが国における特別支援教育は、平成25年度からの高等部(高等学校)における新学習指導要領の全面実施とともに、新たな時代を迎えようとしている。

今後の特別支援教育の展開における特徴はいくつか挙げることができるであろうが、インクルーシブ教育を前提とした就学に向けた支援体制や制度の構築が、これまで以上に具体的な形で進められようとしている点は大きな特徴と言えよう。

上記の報告では、就学先を決定する仕組みにつ

いての改善の方向性が示されている。ここでは、「障害の状態、本人の教育的ニーズ、本人・保護者の意見、(略)学校や地域の状況等を踏まえた総合的な観点から就学先を決定する仕組みとすることが適当である」(p.14)とされ、市町村教育委員会が「本人・保護者に対し十分情報提供を」(同上)しながら就学先を決定する事が適当とされている。また、一貫した支援の仕組みについても、障害のある子どもが入学した後も学校と家庭とが子どもの成長について定期的に情報を共有することが例として挙げられている(p.19)。

こうした、保護者と学校との間での情報の共有については、平成19年4月に出された「特別支援教育の推進について(通知)」(文部科学省初等中等教育局長, 2007)においても、教育委員会の支援に関して、「学校関係者、保護者、市民等に

*福山市立樹徳小学校

対し、特別支援教育に関する正しい理解が広まるように努めること」とされており、特別支援教育に関する情報提供については当初よりその重要性が指摘されてきていると言える。実際、特別支援教育が開始される前の時期から、特別支援教育に関する情報提供の状況についての検討が行われている。例えば、渡邊・小野・中村（2005・2006）では、障害のある児童生徒等の教育に関するコンテンツの充実・普及方策の検討の一環として、教育委員会、教育センター等におけるWebによる情報提供の調査を行っている。その結果によれば、例えば教育委員会のWebサイトに含まれる情報のうち、旧盲・聾・養護学校についての情報を提供しているサイトは約6割であるのに対し、旧特殊学級設置校に関する情報、通級指導教室設置校に関する情報を掲載しているサイトは13.8%にとどまっていた。また、小・中学校へのリンクが設定されている割合も旧特殊教育諸学校の63.8%に対し、34.5%となっていた。

主として保護者を対象として提供される情報の内容は、子どもが支援を受けたり、就学したりする段階に至るまでの情報提供と、支援開始後、就学後の情報提供とに分けることができよう。Webによる情報提供は、主として前者に関連する情報を中心として提供されるものと考えられる。また、後者に関する情報提供の手段としては、冊子やリーフレットが考えられ、それらを通してより具体的な支援や教育内容に関する情報が提供されると考えられる。

下村・川合・谷本・林田（2010）は、特別支援学校（聴覚障害）幼稚部・教育相談部を対象として、そうした情報提供の手段として、どのような資料が作成されているのかについての調査を行っている。その結果、保護者向けに教育相談に関するパンフレット等を作成していた学校は約4割にとどまっていた。これを踏まえ、保護者向けに、幼稚部における教育内容に関する情報をより具体的に提供するための資料として「幼稚部のしおり」の作成と、こうした資料活用についての提案を行っている。

こうした「しおり」以外の情報提供の手段としては、保護者同士の交流（個人的な情報交換）や担任からの情報提供（小林・久保山・佐藤，2004）、連絡帳（吉岡，2009）などが考えられるが、例えば、聴覚障害教育の領域においては、NPO法人に

よるWebサイトを通じて、実際の聴覚の補償手段や教育内容などに関する情報提供などが細かく行われている。

これらのうち、就学までの情報提供に関しては、これからの特別支援教育が、インクルーシブ教育の理念を基盤として推進されていくことを考えると、その内容も含め、より適切な情報提供の仕方を考える必要がある。とりわけ、地域における小・中学校においてどのような体制や内容で教育が行われているのかについての情報が、保護者や地域の人々に対して提供されていくことがこれまで以上に求められるであろう。その際に、情報提供の主体となるのは、小・中学校や市町村教育委員会であろう。現在、ほぼすべての機関、学校においてホームページが作成され、教育内容等の情報提供がなされていることからすれば、今後、まずはどこに問い合わせればよいかなど、必要な情報を保護者や地域の人々に対してどこまで含めていけばよいかが問われてくることになろう。ただし、Webサイトのみでカバーできる部分は限られており、また、個人情報保護の観点も考慮する必要がある。とはいえ、新たな特別支援教育の時代を控え、地域に向けた情報発信は、保護者にとどまらず、地域の人々に対しても広く発信する意味をもっており、そこにどのような情報を含めていくかの検討が、これまで以上に求められるであろう。

こうしたことをふまえ、本研究では、就学にあたり、保護者などがその対象として情報を得ようとすると考えられる小学校のWebサイトと、行政機関として教育相談の窓口となるであろう市町村教育委員会のWebサイトとを対象とし、そこにどのような情報が含まれているのか、その状況について検討するとともに、地域に対する特別支援教育に関する情報提供の重要な手段の一つとして、どのような内容が求められるのかについて検討する事を目的とした。

Ⅱ. 方法

(1) 対象

- ① X県内における公立小学校のうち、特別支援学級（以下、特支学級）または通級指導教室（以下、通級教室）が設置されている432校のWebサイト（ホームページ）（平成22年度後半期現在）

Table 1-1 Web サイトに掲載されている項目の分類(小学校)

a. 小学校名					
b. 児童数(9)*					
1: 全校児童数	2: 各学年の児童数	3: 各学年及び特別支援学級・通級指導教室の児童数	4: 特別支援教育関係の教員数	5: 記載なし	
c. 設置の有無(8)					
1: 特別支援学級と表示	2: 通級指導教室と表示	3: 学級・教室名で表示	4: 記載なし		
d. 障害種別(3)					
1: 障害種別が明記されている。	2: 障害種別が明記されていない。				
e. 教育内容(8)					
1: 各学年及び特別支援学級・通級指導教室のページがあり、教育活動や内容が分かる	2: 各学年及び特別支援学級・通級指導教室のページがあるが、更新されていない	3: 各学年のページがあり、教育活動や内容が分かる	4: 各学年のページがあるが、更新されていない(1年以上更新されていない)	5: 特別支援学級・通級指導教室のページがある。	6: 各学年等のページがない。

*見出し項目の後の()内の数字は、表に示した分類項目の組み合わせが生じたものを含めた全分類項目数を表す。

Table 1-2 Web サイトに掲載されている項目の分類(教育委員会)

1	特別支援教育の見出しがある	8	特別支援学級就学奨励費の支給に関する内容の記述がある
2	特別支援教育の意味に関する記述がある(例:「特別支援教育とは」)	9	文部科学省が作成した特別支援教育に関する資料を掲載している
3	当該市町村教育委員会の区域内にある特別支援学校に関する記述がある	10	当該市町村教育委員会が作成した特別支援教育に関する資料を掲載している
4	当該市町村教育委員会の区域内にある小学校の特別支援学級・通級指導教室の設置校一覧がある	11	区域外就学制度に関する内容の記述がある
5	当該市町村教育委員会の区域内にある中学校の特別支援学級・通級指導教室の設置校一覧がある	12	特別支援教育の支援施策に関する記述がある
6	障害のある子どもの教育相談に関する記述がある	13	特別支援教育に関する講演会のお知らせを掲載している
7	障害のある子どもの就学相談に関する記述がある		

② X県内市町村教育委員会が開設しているWebサイトのうち23のサイト(平成22年度後半期現在)

(2) 手続き

小学校については、Webサイトに掲載されている内容(項目)について、Table 1-1に示す項目に従って、該当する学校数を求めた。なお、学校ごとに掲載されている項目数がいくつ含まれるかについての集計も試みる必要があるが、集計項目が各項目においてさらに細分化されることとなったことから、本稿では、項目ごとに学校数を集計した結果を示すこととした。教育委員会については、Table 1-2に示す項目に従って、該当する委員会数を求めた。

Ⅲ. 結果および考察

(1) 小学校Webサイトの掲載内容

① 児童数に関する情報

児童数(一部教員数を含む)に関するどのような情報が掲載されているかについてまとめたものがTable 2-1である。なお、複数の項目が掲載されている場合もあったため、表中では、数字の組み合わせとして示している。

Table 2-1 児童数に関する掲載状況(小学校)(n=432)

1	2	3	4	5	1:3	1:3・4	1:2	1:4	計
全校児童	各学年	各特 学 年 ・ 通 級 指 導 教 室	特 支 援 学 級	教 員 数	記 載 無 し				
18.5 (80)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.5 (2)	30.3 (131)	31.0 (134)	12.7 (55)	5.8 (25)	1.2 (5)	100.0% (432校)

これによると、特別支援教育に関連した情報として掲載されている情報として最も多かったのは、全校児童数および、各学年・特支学級・通級教室の児童数で31.0%（134校）であった。次いで多かったのは、上記に加え、特支学級の教員数が示されている学校で、12.7%（55校）であった。残りの学校のうち、全校児童数のみ掲載されていた学校が18.5%（80校）で、30.3%（131校）は、児童数についての掲載はなかった。

児童や担当教師の数について、特別支援教育に関する何らかの情報が示されている学校は全体でも45.1%（196校）と半数以下にとどまっていた。児童数や教員数は毎年変動するため、ページの更新頻度との関係があるのではないかと推測されるが、特支学級や通級教室の児童数や担当教員数は、その学校における受け入れ児童数や教師の指導体制を推測する手がかりとなると考えられることから、少なくとも学校規模を示す全校児童数と併せて記載されることが必要ではないかと考えられる。

② 特支学級・通級教室設置の有無

特支学級・通級教室の設置に関する記載の有無についてまとめた結果がTable 2-2である。

Table 2-2 特支学級・通級教室設置に関する掲載状況 (小学校) (n=432)

1	2	3	4	1・2	1・3	2・3	1・2・3	計
特支学級と記載	通級教室と記載	特支学級・通級教室の名称	記載無し					
17.8 (77)	0.2 (1)	34.7 (150)	37.0 (160)	0.9 (4)	8.1 (35)	0.7 (3)	0.5 (2)	100.0% (432校)

特支学級、通級教室の設置がわかる形で記載されていない学校は全体の約4割（37.0%:160校）であった。また、設置についてわかる記載となっている学校のうち最も多かったのは、それぞれの学級や教室名で掲載されている学校で34.7%（150校）であった。全体で見ると、特支学級・通級教室という特別支援教育の場が学校内にある事がわかる形で記載されていた学校は63.0%（272校）であった。ただし、学級・教室名での記載のみという学校が多くを占めており、初めてWebサイトを訪れた場合には、何の学級・教室かはわかりづらくなっている可能性もある。

③ 対象となる障害についての記載の有無

校内の特支学級・通級教室がどのような障害を対象としているのかについて記載されていた学校は、12.8%（55校）であった。うち、1.2%（5校）については、特支学級と通級教室が併設されている学校のうち、対象となる障害がわかるものとわからないものとに分かれていた。

地域の学校においてどのような障害のある児童に対する支援を行っているのかは、Webサイトを訪れた人には重要な情報になると考えられるが、それに関して掲載されている学校の割合はかなり低いことが示された。こうした情報については、保護者は別の手段によって得ていかねばならないといえる。

④ 特別支援教育に関する教育内容についての記載の有無

各学校において、特別支援教育に関する教育内容や教育活動としてどのようなことが行われているのかを参照することのできる情報やページがあるかどうかについてまとめた結果がTable 2-3である。なお、該当ページがあるものの、内容が1年以上にわたって更新されていない（新年度版になっていない）場合については、分けて集計した。

Table 2-3 特支学級・通級教室設置に関する掲載状況 (小学校) (n=432)

1	2	3	4	5	6	2・3	1・6	計
各学年・教室のページがあり、特支学級・通級教室のページはあり、左記の内容・活動がわかる	が、更新されていない	各学年のページがあり、教育内容・活動がわかる	各学年のページはあるが、更新されていない	特支学級・通級教室のページがある	各学年等のページはない			
33.8 (146)	5.8 (25)	28.9 (125)	2.3 (10)	0.9 (4)	25.9 (112)	2.1 (9)	0.2 (1)	100.0% (432校)

集計の結果、最も多かったのは、各学年・特支学級・通級教室のページがあり、教育活動や内容がわかるようになっている学校で、33.8%（146校）であった。

特支学級・通級教室だけを取り出し、活動内容がわかる情報を掲載している学校を集計してみると35.0%（151校）であった。学年ごとのページが設けられている学校が28.9%（125校）あることからすれば、そうしたページと同様に

特別支援教育に関する情報を掲載したページが作成できれば、さらに情報提供の幅が広がるものと思われる。

(2) 教育委員会 Web サイトの掲載内容

今回対象とした23の教育委員会のホームページに掲載されている内容については、Table 1-2に示す13の項目に従って集計した。その際、直接、特別支援教育に関する記述がなされている場合と、特別支援教育にも関連すると思われる記述の仕方がなされている場合とがあったが、ここでは両者を合わせて「特別支援教育に関する記述がある」として集計した。

その結果、すべての項目（13項目）について情報が示されている Web サイトは1つのみであった。半数以上の項目である7項目が含まれていたのは1で、以下、6項目が1、5項目が1、4項目が3、3項目が3、2項目が7、1項目が5、特に項目が見当たらなかったサイトが1であった。

項目別に23のサイトのうちのいくつに掲載されていたかをまとめた結果がTable 3である。これによると、最も多かったのは「区域外就学制度に関する内容」（項目11）を掲載していた17サイト（73.9%）であった。次いで、「特支学級就学奨励費制度に関する内容」（項目8）が16サイト（69.6%）、「障害のある子どもの教育相談に関する内容」（項目6）が11サイト（47.8%）となっていた。当該教育委員会の管轄区域内にある小・中学校の特支学級や通級教室についての掲載（項目4、5）があったのは、いずれも6サイト（26.1%）にとどまっていた。

教育委員会の Web サイトという特質があり、特別支援教育についてのみ掲載されているわけではないことも十分に考慮しなければならないが、地域の保護者が、教育委員会に相談に行くべきなのか、地域の小・中学校の特支学級・通級教室の

担当者に教育相談を依頼すべきなのかなど、初期の段階で接すると予想される情報については、教育委員会からの情報提供が有効になると考えられる。

IV. まとめ

本研究は、わが国におけるこれからの特別支援教育が新たな展開を迎える時期にあることを踏まえ、障害のある幼児児童生徒の保護者に対して、地域における特別支援教育の場や支援の内容に関する情報がどのように提供されているのかを明らかにすることを目的として行った。

情報提供の方法や内容は、保護者がどのような教育的支援を受けている段階にあるかによっても変わってくるものであるが、ここでは、保護者が初期の段階で、特別支援教育に関する情報を入手する手段となるであろう、Webサイトからの情報提供に焦点を当て、X県内の小学校および市町村教育委員会の Web サイトに掲載されている特別支援教育に関する情報を整理した。

その結果、すでに特支学級や通級教室が設置されている小学校においても、特支学級・通級教室が設置されていることが Web サイトから窺える学校は全体の半数に満たなかった。また、どのような障害を対象とした特支学級・通級教室であるかについての情報が掲載されていた学校は約1割程度にとどまっていた。また、特支学級・通級教室においてどのようなことが行われているのかについて掲載されている学校は約35%であった。

他方、地域の教育委員会の Web サイトからの情報提供についてみると、教育委員会によって掲載されている内容（項目）にはかなりの違いが見られた。教育全般にわたる情報を掲載する必要があることから、特別支援教育に関する内容だけを増やすことは難しいと考えられるが、国立特殊教育総合研究所（2005-2006）による当時の調査結果でも、教育委員会のトップページに障害のある子

Table 3 項目別に見た特別支援教育に関する情報の掲載状況(教育委員会) (n=23)

上段：% 下段：該当数

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
17.4	4.3	8.7	26.1	26.1	47.8	17.4	69.6	4.3	4.3	73.9	4.3	4.3
(4)	(1)	(2)	(6)	(6)	(11)	(4)	(16)	(1)	(1)	(17)	(1)	(1)

*表中の項目番号についてはTable 1-2を参照

どもの教育に関する項目があるWebサイトは55.2%であり、提供されている情報も、現場の教師向けの内容などに比べると、教育相談事業に関する情報や、特殊学級（当時）・通級教室の設置校情報が掲載されている例が少ないことが示されている。

今回、分析対象としたWebサイトは、平成22年度後半のものであり、その後改善されている部分も大きいと推測されるが、今回の結果について見る限りにおいては、保護者や地域の人々が、その地域で行われている特別支援教育の内容についてのある程度具体的な情報を、少なくともWebサイトからは得にくい状況にあると言えよう。何よりも、保護者が初期の段階で、まずどこに相談に行き、アドバイスや支援を得ればよいのかについての情報をWebサイトから得ることは全般的には難しいと考えられる。

今回はWebサイトに掲載された情報のみを対象としたが、実際に就学に至るまでの間、様々な情報を保護者や当事者はどこからどのように得ているのか（得ていたのか）についても調査を行うことで、提供される情報とそれを利用する側のニーズとのすりあわせが可能になっていくものと思われる。

あわせて、学校ごとのWebサイトの特色が求められるとはいえ、特別支援教育に関するどのような内容（項目）をそこに含めるべきかについては、ある程度の共通した基準が設けられて良いのかもしれない。他方、Webサイトからの情報提供が常に最新版であるためには、その管理体制も整えていく必要がある。学校現場ではそうした時間

や人材を十分に確保できない場合も少なくないと推測される。そうしたこともあわせて、これからの特別支援教育に向けた情報提供の在り方を考える必要があるといえよう。

文 献

- 中央教育審議会初等中等教育分科会（2012）共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）。
- 小林倫代・久保山茂樹・佐藤雅次（2004）「ことばの教室」担当者の言動と保護者の受けとめ－担当者と保護者のおもいの比較－。国立特殊教育総合研究所紀要, 31, 1-14.
- 文部科学省初等中等教育局長（2007）特別支援教育の充実について（通知）（19文科初第125号）。
- 下村明美・川合紀宗・谷本忠明・林田真志（2010）保護者への情報提供を目指した特別支援学校（聴覚障害）「幼稚部のしおり」の作成。広島大学大学院教育学研究科附属特別支援教育実践センター研究紀要, 8, 71-84.
- 渡邊 章・小野龍智・中村 均（2005-2006）教育委員会、教育センター・特殊教育センターにおけるWebによる情報提供に関する調査。独立行政法人国立特殊教育研究所「障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制におけるコンテンツの充実・普及方策に関する実際研究（平成17年度～18年度）中間報告書」, 5-12.
- 吉岡恒生（2009）特別支援教育における保護者への支援、保護者との連携－②。愛知教育大学治療教育学研究, 第29輯, 27-35.